

第15回熊毛保健医療圏地域医療構想調整会議の開催結果について

日 時：令和7年1月8日（水）17時30分～19時00分

場 所：熊毛支庁 第1会議室

出席者：16名（代理出席者4名を含む）

1 概要

（1）報告及び協議，その他

- ① 令和5年度病床機能報告（確定値）について
- ② 令和5年度病床機能報告と定量的基準の照合結果について
- ③ 熊毛地域における医療・福祉人材確保について

2 意見，質疑等

- ① 令和5年度病床機能報告（確定値）について事務局より説明。

- ② 事務局より，令和5年度病床機能報告（確定値）及び令和5年度病床機能報告と定量的基準の照合結果について説明。

- ・ 令和5年度病床機能報告において，定量的基準と異なる病床機能報告があった種子島医療センターについて協議。選択の理由等の確認を行ったが，定量的基準に基づいた病床機能（高度急性期）とすることについて，委員から反対意見はなく，合意が得られた。

<主な質疑>

- ・ 急性期から高度急性期に判定を変えるということの意味合いは，どのようなことが挙げられるか。
 - 熊毛郡でも高度な医療を行っていることを発信できるということは考えられる。
 - 医療構想の中でどこに分類されるのかという，ある程度の目安として考えられている部分もある。急性期と高度急性期に名前が変わったことにより，実質的に何かが変わるということはない。

- ③ 熊毛地区における医療・福祉人材確保について，県・熊毛支庁の取組を説明。

・ 県・熊毛支庁の取組について

<主な質疑>

- ・ 資料3-7今後の取組の中で，参入促進や外国人介護人材の雇用を検討している介護施設等向けのセミナー開催とあるが，具体的な応募看護師数と応募があったときにどのくらいの外国人研修生がくるのか。また，今後熊毛地区で開催予定はあるか。
 - 県全体での取組となるため，詳細な内容は把握していない。
- ・ 熊毛支庁の取組について，令和6年度以前は行っていなかったか。またこの事業は県だけの予算で行っているか。
 - 島内高校には行っていたが，本土の専門学校等は今年からの実施。県予算で実施している。

・ 各市町等の取組について

<主な質疑>

- ・ 医療関係者の定着に関する取組について，以前，医療関係者の定着に関する助成に対して問い合わせたところ，地元自治体の助成制度において，薬局は医療機関の定義に入

っていないため対象外と言われたが、その状態は今も変わらないか。

→ 現在も、医療法に定められた病院または診療所が対象である。

- 地域においても閉店している薬局があるため、今後改正の機会があったら薬局も加えてほしい。種子島はとても魅力のある地域であるため、SNS等を活用して発信することは有効であり、薬局では成果も出ているので、市町でもぜひ取り組んでほしい。
- 医療従事者に歯科衛生士も含めてほしい。
- 大学生の実習について、実習の受入れ施設、さらに学生に熊毛地区出身者は何人いるのか教えていただきたい。
 - 実習生について、保健センターを中心に集落を訪問し、高齢者との交流等を実習の中に組んでいる。さらに医療機関に訪問して、医師に色々な説明をいただいている。学生の中には出身者もいる。
- ふるさと納税を活用した人材確保の実績があれば教えていただきたい。
 - ふるさと納税の中に企業版ふるさと納税があり、子どもたちが帰ってきやすい環境整備をするため、町が進める奨学金の原資に使ってほしいという話もある。
- 移住者向け支援では、現金支給だけでなく、サーフボードのプレゼントや島内で活用できる自転車等、選べるようなプレゼントがあればよいきっかけになるかと思う。
- 介護事業所から、外国人人材について、どのように交流をしていったらよいのかというような声がある。
- 外国人の人材確保策について、周知が足りない部分がある。
- 病院として単独で行っている事業として、奨学金制度の授業料や生活費の貸与制度、専門担当者による学校訪問、法人グループ内での応援体制等がある。